

2026 年度 事業計画書

2026 年 4 月 1 日から

2027 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本非営利組織評価センター

2026 年度事業計画

1. 事業基本方針

組織評価・認証制度について、これまで実施してきたベーシックガバナンスチェック、グッドガバナンス認証の新規申込を 2024 年度に停止し、2025 年度から新しい認証制度「グッドギビングマーク制度」の運用を開始した。2025 年 10 月に初のグッドギビングマーク認証団体 18 団体が誕生し、1 年間で 31 団体となった。

これまでの経緯として、ベーシックガバナンスチェックは年々、評価申込の件数が増加してきた。一方、グッドガバナンス認証は評価申込の件数が年間 2, 30 件程度と一定数で伸び悩んでいる状態であった。また、これらの組織評価・認証制度による評価情報について、十分に活用されているという状況ではなかった。現状のままでは、当センターの目的である、公益活動を行う団体の組織情報を第三者が客観的に評価・認証し、広く一般に公開することで日本の NPO の透明性を高め、信頼を向上させるということを実現するには難しいと判断するに至った。そこで、2023 年度より新しい認証制度について検討を開始し、2024 年度に新認証制度の構築を行うとともに、従来の組織評価・認証制度の新規申込の停止を行った。新認証制度は「グッドギビングマーク制度」として、2025 年 4 月より運用を開始し、本センターの目的を実現していくことを目指している。

グッドギビングマーク制度は、これまでに実施してきたベーシックガバナンスチェック制度、グッドガバナンス認証制度をリニューアルし、新しい制度として構築したものである。特に、支援者が安心して支援ができる環境を目指して、NPO の信頼性の可視化を促進するとともに、適切な支援性資金の循環を促していく。これにより、NPO の基盤強化となることを目指すものである。

2026 年度も引き続き、グッドギビングマーク制度を社会システムとして根付かせて、NPO セクターの発展に寄与するとともに、個人寄付者や企業、助成団体等の支援者が安心して支援ができる環境を整備することを目標とし、ニーズを発掘していきながら社会実装を目指す。そのためには、評価を受ける NPO はもちろんのこと、助成団体や企業等の支援者層に対しての働きかけをより一層強化していくことで、制度の普及を図るものである。

さらに、寄付者や企業、助成団体等の支援者層が安心して支援ができるような組織評価・認証制度の在り方や方法について研究を行い、より良い組織評価・認証制度を提供できるように改善に取り組んでいく。

なお、既存のベーシックガバナンスチェック、グッドガバナンス認証については、新規の申込を停止しているが、既存の評価・認証団体が評価の有効期限を迎えるまでは制度としては存続させ、引き続き、評価の有効性は担保していく。

(1) 組織評価・認証制度の運用

NPO の役割が増大する中、NPO の信頼性を求める社会的ニーズに対応するため、信頼性の向上、ガバナンス意識の向上を目指して、組織評価・認証制度を運用し、社会システムとして実装を図る。特に、支援者層のニーズに基づいた認証制度としての運用を目指す。

あわせて、組織評価・認証制度を運用するための体制として、評価を担当、実施する者に対する研修や育成等を行う。

◆グッドギビングマーク制度

- ・ベーシック評価基準の要素をベースに、団体によるセルフチェックと JCNE による書面評価、反社会的勢力やコンプライアンスに関するチェック、オンライン面談を組み合わせた、第三者による認証制度
- ・外部有識者からなる専門委員会による、審査項目に関する判断基準の検討や認証付与等の審査
- ・寄付者等の支援者層に、評価による信頼情報をより活用してもらえるような組織評価・認証制度の在り方や方法に関するニーズ調査や手法に関する研究

◆グッドガバナンス認証制度（新規申込停止中）

- ・ベーシック評価基準の要素を盛り込み、アドバンス評価基準を用いた書面評価及び訪問評価（オンライン併用）からなる、認証のための第三者組織評価
- ・既存の認証団体に対するサポート（2028年3月まで）
- ・グッドガバナンス認証の評価基準や評価実績等を活用した NPO のガバナンス向上のための情報提供

◆ベーシックガバナンスチェック制度（新規申込停止中）

- ・ベーシック評価基準を用いた、団体によるセルフチェックと JCNE による書面評価を組み合わせた組織運営・ガバナンスの組織診断
- ・既存の認証団体に対するサポート（2027年12月まで）
- ・ベーシックガバナンスチェックの審査基準や評価実績等を活用した NPO のガバナンス向上のための情報提供

(2) 普及啓発の強化

組織評価・認証制度は、NPO の信頼性向上の他に、組織の基盤強化にもつながるものである。より多くの NPO に普及啓発し、同制度を活用してもらうことは NPO セクターの発展にも寄与するものである。JCNE 自らの発信の他に、助成団体や中間支援組織、企業 CSR 関係者等の外部の協力を得ながら広く周知する。

あわせて、組織評価・認証制度は NPO の信頼性を可視化することによって、支援者層が安心して支援ができる環境を整備するものであることから、支援者層に対して評価による信頼情報の活用について、普及啓発を図る。

◆評価を受ける NPO セクターに対する普及

- ・効果的に普及をしていくためにオンラインによる説明会や個別団体への働きかけを行い、団体への普及啓発を行う。
- ・NPO セクターへの浸透を図るために、ネットワーク組織や NPO センター等の中間支援組織関係者を中心に認証制度の意義や活用方法等を伝える。

◆支援者層に対する普及

- ・組織評価・認証制度への理解と、制度の活用方法を紹介するための各種プロモーションを行う。
- ・寄付者、企業、助成団体等、支援者層のターゲット別の手法を研究し、実施する。
- ・認証団体のことを広く周知するための広報キャンペーンを実施し、支援者層への周知を図る。

◆支援者層に対する活用の促進

- ・評価や認証を受けることで評価団体がメリットを受けられる仕組みを構築する。
- ・助成団体による助成申請時の評価情報の活用を進め、対象となる助成プログラムの拡大を図る。
- ・助成団体をはじめとした資金提供を行っている組織やサービス事業者を対象に評価情報の活用を企画提案する。

さらに、組織評価や認証について、国内外の情報を収集するとともに、事業を通じて得た知見を含めて情報発信を充実させることで、組織評価の意義を理解してもらう。あわせて、NPO の信頼性やガバナンスに関する周知啓発にも力を入れることで、JCNE の活動を広く周知させる。特にオンラインセミナーの開催や学会での発表に積極的に取り組む。

(3) 財務基盤及び組織体制の充実

今後の自立を見据え、自主財源を確保するため、様々な施策を考え試みる。検討課題については、理事や評議員の協力を得ながら検討を行う。

- ・新認証制度と連携したパートナーシップ制度を整備し、企業や助成団体等の資金提供者による会員制度を構築する。
- ・助成財団への助成申請や JCNE への直接寄付など、その他の資金調達の可能性を探り、実行する。
- ・公益財団法人として、法令や定款に基づく適切な組織体制とガバナンスの充実に取り組む。

2. 公益目的事業

(1) 組織評価・認証制度の運用

①グッドギビングマーク制度

- ・対象法人：

【対象法人格】

- ・特定非営利活動法人（認定・特例認定を含む）
- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・一般社団法人及び一般財団法人（※）
- ・社会福祉法人

（※）「非営利徹底型」に限り審査対象とする。

【条件等】

- (1) 法人格のある NPO のうち、公益活動を主とする団体（営利・共益を目的としない団体）
- (2) 設立後 1 事業年度を経過し、定時社員総会（評議員会）の開催を終えている団体

- ・目標：評価申込・審査実施 150 団体

認証付与 135 団体

- ・グッドギビングマーク制度における JCNE 職員による内部審査体制の構築と運用
- ・JCNE 職員を対象にした、認証審査のための NPO のガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施、内部審査員の養成
- ・グッドギビングマーク認証審査委員会、及び制度推進委員会（ともに専門委員会）の設置運営
- ・グッドギビングマーク団体の情報公開と広報展開
- ・認証団体を公開するための情報発信サイトの運用
- ・グッドギビングマークの申込申請のためのガイドブック等の改定
- ・グッドギビングマーク制度に関するオンライン説明会の開催
- ・メリット創出や支援者層に対する認証制度の周知啓発キャンペーンの企画立案と実行
- ・助成団体や企業に対する、グッドギビングマークの活用に関する提案
- ・認証制度の活用団体を対象にしたパートナーシップ会員制度の運営と会員団体との情報交換によるニーズ調査

②グッドガバナンス認証制度（新規申込停止中）

- ・対象法人：

【対象法人格】

- ・特定非営利活動法人（認定・特例認定を含む）

- ・公益社団法人及び公益財団法人
 - ・一般社団法人及び一般財団法人（※）
 - ・社会福祉法人
- （※）非営利型法人であること。

【条件等】

機関設置型であること（以下の要件をすべて満たしていること）

- ・定款に基づき、役員会（理事会、運営委員会等）を設置していること。
- ・定款に基づき、理事及び監事を選任していること。
- ・定款に基づき、代表権を有する理事を選任していること（選任の手続きを経ず理事全員が代表権を有する場合を除く）。
- ・決議の省略を用いることなく、社員（評議員）が参集して定時社員総会（定時評議員会）を開催していること。
- ・設立後2事業年度以上を経過していること（直近2事業年度分の事業報告書、財務諸表を提示できること）。
- ・監事による監査を実施していること。
- ・目標：既存の団体のサポート（2027年12月まで）
- ・グッドガバナンス認証審査委員会（専門委員会）の設置運営
- ・グッドガバナンス認証団体の情報公開と広報展開
- ・評価結果を公開するための情報発信サイト（ホームページ）の運用
- ・評価実績や評価基準を活用したNPOのガバナンス向上のための情報提供

③ベーシックガバナンスチェック制度（新規申込停止中）

- ・対象法人：

【対象法人格】

- ・特定非営利活動法人（認定・特例認定を含む）
 - ・公益社団法人及び公益財団法人
 - ・一般社団法人及び一般財団法人（※）
 - ・社会福祉法人
- （※）理事会・監事設置型、非営利型（非営利徹底型・共益型）であること

【条件等】

- ・非営利型法人であること
- ・設立後1事業年度を経過し定時社員総会・評議員会の開催を終えていること
- ・目標：既存の団体のサポート（2028年3月まで）
- ・ベーシックガバナンスチェック団体の情報のサイト公開
- ・評価結果を公開するための情報発信サイト（ホームページ）の運用
- ・評価実績や評価基準を活用したNPOのガバナンス向上のための情報提供

(2) 普及啓発の強化

NPO セクターや支援者の双方を対象に、NPO の信頼性やガバナンスに関する周知啓発を行うとともに、JCNE の組織評価・認証制度の認知度向上を目指し、シンポジウムやセミナーの開催、情報提供を行う。

- 企業や助成財団等の支援者向けのシンポジウム（計 2 回）
- 各種イベントへの出展（NPO 向けシンポジウム）（計 2 回）
- 他の団体が主催するシンポジウムや学会等での調査研究の発表（計 1 回）
- 助成団体や企業 CSR、自治体を対象にしたヒアリング、企画提案（計 50 団体）
- メルマガや Web サイト、SNS 等を通じた NPO の信頼性に関する情報提供
- 寄付者や企業等の支援者層を対象にした組織評価・認証制度の普及を目的としたプロモーション（主に Web コンテンツ）

(3) 国内外の NPO セクターの組織評価・認証制度の調査研究

- ・ JCNE の評価実績に基づく NPO の組織基盤強化に関する調査研究
 - グッドギビングマークに関する実施レポート
- ・ 国内における NPO の事業評価や組織評価、並びにガバナンスやコンプライアンス等の組織運営に関する調査研究
 - NPO の信頼性に関する調査レポート
 - NPO の不祥事に関する分析レポート
- ・ 「Charity Monitoring Worldwide」(CMW) への加盟と海外動向に関する調査研究
 - CMW を通じての情報収集
- ・ 組織評価・認証制度の研究開発
これまでの評価実績の知見を踏まえて、寄付者等の支援者層に、評価による信頼情報をより活用してもらえるような組織評価・認証制度の在り方や方法に関するニーズ調査や手法に関する研究を行う。

3. 法人管理

(1) 諸規程等の整備

自らも NPO の一員として必要なガバナンス、コンプライアンス及び透明性の確保に向けて諸規程を逐次整備し、これに基づく法人運営を心掛ける。

(2) 内外諸団体への継続加盟

国内外の関係団体に加入し、必要な情報収集を行い、社会へ情報発信を行う。

(3) 資金調達が多様化

- ① グッドギビングマーク制度による審査料・認証料収入
- ② グッドギビングマーク制度によるパートナーシップ制度の構築
目標：1口11万円×10口 計110万円

(4) 法人体制

2022年11月の公益認定から今期は公益財団法人としての5期目となることから、引き続き、法令及び定款に基づき、公益法人として適切な組織・業務運営を行うことに努める。あわせて、2025年の公益法人等制度改革に関する対応をしていく

以上